



PRESS RELEASE

This announcement is not an offer to sell or the solicitation of an offer to buy securities. This announcement is not for distribution, directly or indirectly, in the United States. The securities described herein have not been and will not be registered under the United States Securities Act of 1933, as amended (the "Securities Act") and may not be offered or sold in the United States or to, or for the account or benefit of, U.S. persons (as such term is defined in the Securities Act) unless they are exempt from registration under the Securities Act. There will be no public offer of the securities in the United States and there is no intention to register any part of the securities offering in the United States.

AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES) 発行フィリピン・ペソ建てAMBIF債券に対する保証 —日系企業による現地通貨建て債券発行支援—

報道発表
2018年11月26日

1. Credit Guarantee and Investment Facility (略称: CGIF、CEO: 西村 潔) は、2018年11月16日、フィリピン共和国法人AEON CREDIT SERVICE (PHILIPPINES), INC. (略称: AEON) がフィリピンで発行したフィリピン・ペソ建てAMBIF債券に対し保証を行いました。AEONが総額10億フィリピン・ペソ (約21億円相当) の私募債形式の債券を発行し、CGIFはその元本及び利息の全額を保証したものです。なお、本債券のフィナンシャル・アドバイザーとしてみずほセキュリティーズアジアが参画しています。
2. 本件は、AEONが資金調達が多様化等を目的に初めてフィリピン・ペソ建て債券市場で資金調達を行うことをCGIFの保証により支援したものです。また、ASEAN+3債券共通発行フレームワーク (AMBIF) に基づく債券に対しCGIFとして初めて保証を提供したものであり、またフィリピン初のAMBIF債となります。本件の成功により、ASEAN+3域内で共通のフォーマットで債券発行が可能となるAMBIFの普及を通じ、域内の債券市場の活性化を図ることが期待されます。
3. AEONはフィリピンにおいて幅広く消費者向け金融業務を展開し、最近では、トライシクル向けローンをはじめなど、これまで金融セクターから取り残されていた国民層を対象としたフィナンシャル・インクルージョン (金融包摂) の取り組みも進めています。本件は、社会的意義の高い同社の金融包摂の取り組みを支援するとともに、同社グループ同様にASEAN全域で事業を行う多国籍企業に対し、各事業拠点における現地通貨建てを容易にするAMBIFの取り組みの周知及び普及の促進を図るものです。
4. CGIF は、ASEAN+3 域内の企業による域内通貨建て債券の発行を支援することにより、同地域の債券市場の発展に貢献することを使命としています。今後も本件のような社債発行の支援を通じて、域内企業の資金調達が多様化、AMBIFとの協業等を通じた域内の債券市場の活性化を実現していきます。

照会先: 谷村 (電話番号: +63 2 683 1344、E-mail: stanimura@cgif-abmi.org)